平成30年度 第1回白井市上下水道事業審議会会議録

1 開催日時

平成30年8月22日(水) 午後3時15分から

2 開催場所

白井市役所 本庁舎 4階 大委員会室

3 出席者

(委員)

落合会長、谷嶋副会長、吉田委員、本澤委員、矢野委員、髙山委員、福本委員、菅野委員、 松本委員、唐澤委員、

(事務局)

伊澤市長, 小林都市建設部長、伊藤上下水道課長、鈴木副主幹、今井主査 外4名

- 4 議題
 - 「水道料金の改定について」諮問
 - その他
- 5 議事

伊澤市長から落合会長に諮問した。

次に、水道料金の改定について事務局側から説明が行われた。主な説明内容は次の通りである。

- ・ 水道料金改定諮問の背景
- ・ 水道料金体系の概要
- 県内水道事業体との料金比較
- 6 質疑・応答
- ●水道料金の改定について
- **委 員** 28Pの35%値上げについて、将来の管路更新分も含めての改定率なのか。
- **事務局** 現在、給水原価が供給単価より高いという、逆ザヤである。経営の健全化を目指して、逆 ザヤを解消するためには、35%の改定率が必要であるとわかった。管路更新費用について は見込んでいない。
- **委 員** では、管路更新費用を含めると、改定率はどうなるのか。また、財源は。
- 事務局 平成34年度に管路更新計画を策定するまで、更新費用が明確にならないことから、改定率を出すことは難しい。概算だが、平成40年度までの更新費用は18億円と見込んでいる。 更新費用の財源は、減価償却費を貯めてきた留保資金となる。限られた財源の中で優先度の高いものから更新する必要であると考えている。また、財源が不足する分については、今回

とは別に、水道料金改定が必要になると考えている。

- 委 員 財源として、地震対策等による国の補助金活用は。
- **事務局** 平成34年度策定予定の管路更新計画により、年度計画が明確になることから、国の補助 金活用についても検討する予定である。
- 会 長 35%の改定率は、管路更新費用は含めない、ということでよいか。
- 事務局 管路更新は避けられない課題だと認識しているが、その前に、補助金無しでは赤字経営となっている状況から脱却し、経営を健全化するため、今回の料金改定と考えている。経営が安定した後、平成34年度に策定される管路更新計画をもとに、更新費用を含めた財政推計を試算する必要はあると考えている。
- **委員** 本当に35%で経営は改善されるのか。
- **事務局** 35%値上げすると、逆ザヤが解消され、毎年の赤字が無くなり、若干の利益がでる。この利益は建設工事で借入れてきた企業債の返済に充てるため、積み立てるものである。35% 値上げすれば、経営は改善される。
- 委員 35%値上げすると、基準外繰入金は0円となるのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 会 長 35%値上げすると、P25、27の割合になるのか。
- **事務局** 図は改定後の料金体系を現したイメージ図である。改定率とは別と考えてほしい。
- **事務局** 35%値上げすると、逆ザヤは解消できるという理想。しかし、水道料金は市民生活に密接していることから、値上げのやり方として、段階的に値上げするなどの検討をしてもらいたい。また、P27のイメージ図のように、基本料金割合を増やすことで、安定収入に繋がると考えている。
- **委 員** 1回の改定で35%値上げは使用者の負担が大きいことから、段階的に値上げをしていき、 更新費用などのバランスをみながら、こまめに見直しをおこなっていくほうが現実的である と考える。また、P30県内料金比較について、地域特性から料金格差がでてきているのか。 また他に、要因はあるのか。

- 事務局 白井市は印旛広域水道から全ての水を購入している。一番安い習志野市は北千葉広域水道 から水を買っている。北千葉広域水道は受水費単価が安いため、安くなっている。印旛広域 水道から購入している団体でも四街道市、佐倉市、酒々井町が安いのは、自己井戸を持って おり、買った水と井戸水をブレンドして売っているため、安く抑えることができている。
- **委員** 白井市は自己井戸を持っていないが、これから井戸を掘って、売るという検討はしたのか。
- 事務局 白井市水道事業が始めた頃には、地盤沈下等の影響から井戸掘削は許可されなかった。また P30の補足として、料金が高い地域については、県内南部や東部であることで管路整備費用がかかることから高額になっている。
- **委 員** 災害等リスク対策としての井戸保有についても、法律として禁止されているのか。災害用 井戸を活用し、白井市水道事業に絡められればどうか。
- 事務局 災害用井戸の掘削は禁止されていないが、水道事業に使用する井戸は許可されない。災害 用井戸という名目で掘ったものは、水道事業として売ってはならないことになっている。ま た、市内小学校に災害用井戸を保有している。

地盤沈下について、印旛地域では地盤沈下が続いていることから、現在印旛広域水道構成団 体が使用している暫定井戸については、八ッ場ダム完成までとなっているが、千葉県と協議 中である。

- 会 長 P30において各事業体の料金格差について、各事業体によって過去の設備投資や人口密度など、いかに効率よく配水できるかで経営状況は変わる。他市と比較しながら、白井市では経費抑制してもなお、料金収入が不足していることが分かる資料を次回お願いしたい。また、算定期間を5年間としているが、その後は更新費用がさらに必要経費として算定することでよいか。
- 事務局 更新費用は平成34年度に管路更新計画策定において明確になる予定。
- **会 長** 水道事業は法律でも独立採算制をうたわれており、比較的経営が良いところが多い。収支を合わせた経営をするよう、国からも方針が出ていることから、将来的には受益者負担で更新費用も含めた改定率を考える必要があると考える。
- **委員** 値上げは仕方がないとして、35%値上げについては一般家庭には相当な負担である。
- **委員** 受益者として、いっきに35%値上げしていいのかを検討しなければならない。

段階的に値上げするとどうなるか、という細かい数字も必要になると思う。

- **委** 員 他市との比較において、白井市は県営水道と併存しており、同じ料金設定にしているため、 補助金を多額にもらっているというのはわかった。では、白井市と同様に県水と併存してい る事業体は、補助を貰わずにやっているのかどうか比較できる資料があるとよい。
- 事務局 他市との経費比較についての資料については次回用意する。県水併存地区は白井市を含めて7市ある。(千葉市、市原市、成田市、松戸市、印西市、習志野市)
- **委 員** (P12参照) 法定耐用年数38年とあるが、下水道の場合、法定耐用年数の約1.5倍長持ちさせて使用する目標耐用年数として設定し、更新費用を試算するが、水道も同様に可能だと考えている。また、管路保全について、調査をして判断するのか、事故が起きてからの対応となるのか、あるいは期間で一律に対応するのか。下水道ではストックマネジメントで管理するよう国から指針が出ており、水道も同様な手法で策定済みなのか。
- **事務局** 平成34年度に管路更新計画を策定する際には、管路の状態を調査しながら目標耐用年数を設定するなど、他市の状況も参考にしながら検討する予定である。
- **委員** 更新費用について、減価償却費として毎年計上されているはず。しかし、通常の維持管理 の中で減価償却費が取り崩されているのか。
- 事務局 毎年度計上している減価償却費は、企業債償還のため一部取り崩されている。また、企業 債を借入れながら配水場を建設していることから、最終的な企業債残高は12億程度と試算 している。このため、毎年度積み立てている減価償却費だけで、更新費用を賄うことは難しい。
- **委 員** 全体的な料金比較は P30で理解できるが、P25、P27の体系についても他団体との比較がわかる資料を。
- 会 長 次回の会議に、減価償却費及び他団体との料金体系比較についての資料を用意するように。

(傍聴者)

6名